

特集

要約筆記

その場の話の内容を要約して文字で伝える、手話を使わない中途失聴者・難聴者などが使用するコミュニケーション方法

音声言語を獲得した後に耳が聞こえない・聞こえにくくなつた人の多くは、手話ではなく、文字を使ってコミュニケーションをとっています。

要約筆記とは、会議の進行や講演で話されている内容などを、その場で要約して文字で伝えることです。

要約筆記者が文字にすることで、中途失聴者・難聴者などの聴覚障害者は会議等の状況や多くの発言の内容を理解し、自分の意見を伝えることができます。

パソコンを使って、要約した内容をスクリーンに投射している様子
(要約筆記には、「手書き」「パソコン」があります。)



(要約筆記者派遣利用者の声)

要約筆記者がいることで、話の内容が分かって、いろいろな情報を得ることができます。とてもありがとうございます。

耳マークとは

聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されているマークです。

聴覚障害者は、見た目には障害が分からないために、誤解されたり、不利益をこうむったり、社会生活上での不安が少なくありません。

このマークを提示された場合は、相手が「聞こえない」ことを理解し、「はっきり口元を見て話す」「筆談をする」などのコミュニケーションの方法への配慮をお願いします。

また、自治体、病院、銀行などに耳マークの表示があれば、筆談などで対応できることを表します。

○耳マークの使い方など詳しい情報は、一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会のホームページをご覧ください。
<http://www.zennancho.or.jp/>

全難聴

検索

映像に字幕・手話を入れませんか

社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会では、聴覚障害者への情報提供を目的として、各種映像に聴覚障害者向けの字幕や手話を入れています。

依頼方法や料金など詳しくは、下記までお問い合わせください。

社会福祉法人
鹿児島県身体障害者福祉協会
TEL 099-228-6271
FAX 099-228-6710
Mail shinshokyo
@shogaisha-kagoshima.jp
件名「字幕挿入係」



映像作品の「音」が伝える情報を文字にして表示する聴覚障害者用字幕

字幕

聴覚障害者は、テレビ放送や映画などの映像だけでは音やセリフが聞こえないため、その内容を理解するのが困難です。

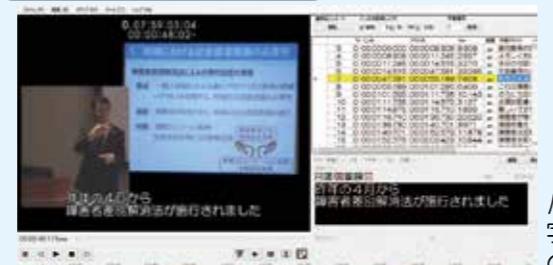
映像作品の「音」が伝える情報を文字にして表示することで、聴覚障害者は内容を理解することができます。

(利用者の声)

10年前に買った、何度も見ている大好きな映画のDVD。でも、セリフは聞こえない。
字幕制作ボランティアがいると聞いて、字幕挿入をお願いした。
10年たって、こんな事を言ってたんだ!と分かった。100%映画を楽しめて、嬉しかった。

(字幕制作ボランティアの声)

テレビアニメを楽しんでいる孫と同じように、聴覚に障害のある子どもたちにも楽しんでほしいという思いで字幕制作ボランティアを続けています。
私の挿入した字幕で、テレビアニメを楽しんでくれる子どもがいる。それが嬉しい。



パソコンでの字幕挿入作業の様子

聴覚に障害がある人は、聞こえなくなった年齢や聞こえの状態によって、「ろう者」「難聴者」「中途失聴者」と分けて呼ばれることがあります。そのコミュニケーション方法も「手話」「筆談」「空書き」「口話・読話」などさまざまです。

今回は、聴覚に障害のある人との代表的なコミュニケーション方法をご紹介します。

聴覚に障害のある人のコミュニケーション方法をご存じですか?

手話

手指や表情、体の動きなどで意思を伝える、ろう者がよく使用するコミュニケーション方法

音声言語を獲得する前に、耳が聞こえない・聞こえにくくなつた人の多くは、手話を使ってコミュニケーションをとっています。

手話は、手の形、位置、動きの方向や大きさ、顔の表情や体の動きを使って意味を表します。手話では、普段の話し言葉の順番で単語をつなぐ場合もありますが、手話独自の文法を使う場合もあります。

手話を使う人と使わない人との意思疎通のために通訳を行うのが、手話通訳者です。



手話通訳者養成講座（通訳者Ⅰ）の様子

（養成講座受講生の声）

- 少しずつ手話を使った会話ができるようになり、ろうの方たちとの交流が深まっていくのが、本当に楽しいです。
- 学べば学ぶほど、手話の奥深さや難しさを実感しています。
- 手話を使うことも手話通訳もまだまだですが、今のやる気を持続けて勉強したいと思っています。
- 2年後の手話通訳者試験合格と3年後に鹿児島で開催される全国障害者スポーツ大会でのボランティア参加を目指してがんばります。

鹿児島県視聴覚障害者情報センター

視聴覚障害者情報センターでは、視聴覚に障害のある人に対するさまざまな支援や手話通訳者・要約筆記者、各種ボランティア（点訳・音声訳奉仕員、字幕制作ボランティアなど）の養成等を行っています。

手話通訳者や要約筆記者の派遣を依頼したい方

手話通訳者や要約筆記者、字幕制作ボランティアなどに興味がある方

字幕や手話入りのビデオ・DVDを借りたい方
(県内居住の身体障害者手帳を持っている聴覚障害者・児)

上記の方は、視聴覚障害者情報センターまでお問い合わせください。

特集記事の手話動画QRコード



鹿児島県視聴覚障害者情報センター
〒890-0021 鹿児島市小野一丁目1番1号
ハートピアかごしま3階

TEL 099(220)5896
FAX 099(229)3001

視聴覚障害者情報センター【聴覚部門】の手話動画QRコード

